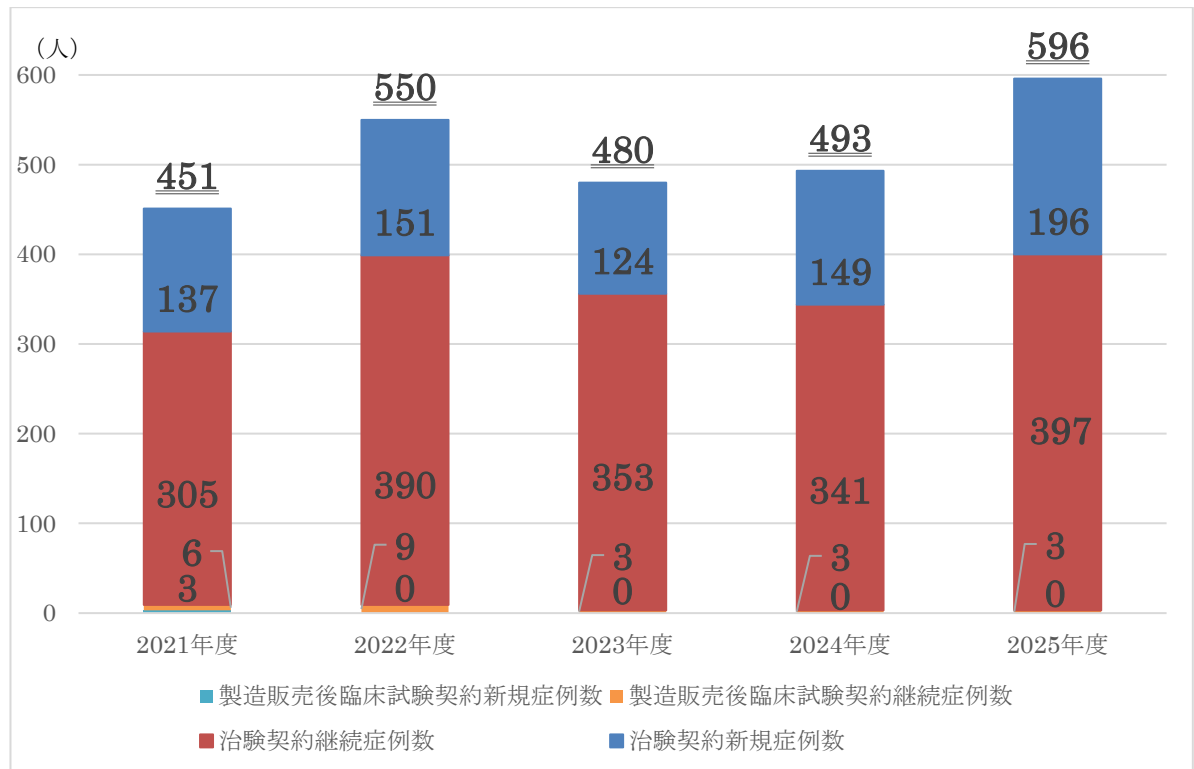


治験契約症例数と新規・継続の割合



治験は、医薬品もしくは医療機器の製造販売に関して、薬機法上の承認を得るために行われる臨床試験であり、治験・臨床研究支援センターでは、第Ⅳ相（フェーズⅣ）の製造販売後臨床試験を治験と区別し集計している。

新規治験契約件数の増加に伴い、新規契約症例数が増加している。同様に継続治験契約件数も前年度と比較して増加しているため、継続症例数も増加している。症例数増加の為には、治験契約数増加が必要である。特定機能病院であり、多岐にわたる患者が来院される施設であるため、今後も積極的な治験への取り組みが必要である。

なお、2013 年頃より、「契約予定症例数」という概念から「目標とする治験予定症例数」に変更されている。2013 年以降のデータに反映している。

データ提供 治験・臨床研究支援センター